

## 公 告

### 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和7年6月20日から同年10月20日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び岩国市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和7年6月20日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ケーズデンキ岩国店

所在地 岩国市室の木町一丁目658の7

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

| 氏名又は名称     | 住 所            | 代表者の氏名 |
|------------|----------------|--------|
| 株式会社ビッグ・エス | 香川県高松市多肥上町1210 | 岡田 達也  |

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称

| 変更前            | 変更後       | 変更年月日・内容  |
|----------------|-----------|-----------|
| (仮称) ケーズデンキ岩国店 | ケーズデンキ岩国店 | 令和7年6月10日 |

4 届出年月日

令和7年6月10日